

令和二年三月十日（火曜日）

午前十時開会

本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○農林水産に関する調査

（令和二年年度の農林水産行政の基本施策に関する件）

○委員長（江島潔君） たいまから農林水産委員会を開会をいたします。

（略）

○委員長（江島潔君） 農林水産に関する調査を議題とし、令和二年年度の農林水産行政の基本施策に関する件について質疑を行います。

（略）

○宮崎雅夫君 自民党の宮崎雅夫でございます。本日は、質問の機会をいただき、ありがとうございます。

早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症について伺いをいたします。

江藤大臣から、先週の所信表明冒頭、生産者や事業者に対しては必要な対策をしっかりと講じていきたいという力強いお言葉をいただいたところでございます。

農林水産省では、一月三十日には対策本部が設置をされて、一昨日の八日、北海道の現地対策本部も設置をいただきました。これまで、各地の情報収集でございますとか影響の把握に危機感を持って対応いただいたというふうに思っております。

また、農林水産省のホームページを見



生花需要の落ち込みを受け、生産者支援の一環として胸に生花をつけて質問

ますと、トップページで新型コロナウイルスについて、国民の皆様へということ、目立つ黄色の色でバナーを新しく作っていただけて、正確な情報提供にも努めていただいております。

農林水産分野におきましては、中国産野菜の輸入でございますとか学校給食向けの食材、牛乳、そして業務用の花卉等への影響が出てきておりますし、そして、年度末を控えますと、土地改良など工事でございますとか業務、この影響も心配をされるところでございます。

今日、政府の緊急対策第二弾が取りまとめられる予定でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の農林水産分野の影響につきまして、江藤大臣から御認識をお伺いをしたいと思います。

○国務大臣（江藤拓君） 重大なことであると、これは大変なことであるという認識をまずは持つておるということをし上げたかと思っております。

影響につきましては、それぞれ申し上げれば長くなりますので申し上げますが、農業、林業、そして漁業、全ての業態において影響が出ております。

中食、外食の低迷によって引きが弱くなった特に肉であるとか高級な魚なんかは非常に悲惨な状況になっております。花は、今日は先生方の御協力をいただいて、御理解をいただいております。

いただきました。誠にありがとうございます。花についても、生花であるとか切り花であるとか特に行き先がなくなっております。学校給食については、今日発表いたしますけれども、しっかりとこれについては、国からの要請によって行き先を失ったものについては、我々としては、農林水産省はしっかりとこれに手当てをするのは当然のことだという認識でやらせていただこうというふうに思っております。

そして、御指摘のありました公共事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止に向けた農林水産省直轄工事及び業務の一時停止措置についての大臣官房参事官の経理課のペーパーももう発出済みでありますので、三月十五日まで一時停止、それから工事の延期、これに伴う経費の水増し分、これについては農林水産省でしっかりと見させていたたく、それから、工事が遅れることによつて年度をまたぐということであれば繰越しも認めるということ

で手当てをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

いずれにしても、農泊とかインバウンドとか、挙げれば切りがないほど、しかも、当初はお休みに入るまでの期間が学校



江藤農林水産大臣

お休みかということでありましたけれど、昨日の専門家委員会のお話によると、もしかすると年をまたぐかもしれないというふうな御意見も出されたというふう聞いておりますし、昨日のニューヨークの株価のあのクラッシュの状況を見れば、日本も景気が冷え込むことは、GDPにマイナス要素になることも当然予想されますので、今回の食料・農業・農村基本計画の中で生産基盤の強化ということを前面に押し出してやろうと思っております。もちろんそれはやらなきゃなりませんが、このコロナに伴う影響によって日本の生産基盤が損なわれないことに重点を当てて、これからしばらくは省内力を合わせて頑張っていこうというふうに考えております。

○宮崎雅夫君 大臣、ありがとうございます。



引き続きしっかりと対応の方をお願いをしたいと思いますし、大臣からもお話もございました。私も、初めに胸にバラを付けたような気がいたします。我々もしっかり応援をしていきたいというふうに思っております。

次に、土地改良の展開方向につきましてお伺いをいたします。先ほど堂故委員からもお話ございま

したので、私の方からは、特に技術的な観点というように踏まえて御質問をしたいというふうに思います。

先週の大臣の所信の中でも、土地改良については、農業の競争力強化や農村地域の国土強靱化を実現するためには基盤整備が欠かせませんという御認識を示していただいたわけでございます。基盤整備を実施するための土地改良の予算、これについては、先月成立をいたしました本年度の補正予算、そして本年度予算政府案を加えた額は六千五百十五億円というふうになっております。

昨年の臨時国会で、私、この件についても質問をさせていただきました。大臣から、できるだけ予算の獲得に頑張ろうと思っているとのお言葉をいただいたわけでございますけれども、そのお言葉どおりの政府案を作っていたというふううに思っておりますし、また、全国回っておりますと、土地改良区を始め関係者の皆さん方からも、非常にいい政府案を作っていたというふううに、本当に多くの声を伺っているところでございます。

まず、競争力強化の観点でございますけれども、堂故委員からも富山の水橋のこれからの取組についてもお話がございました。人手不足などを踏まえて、効率的に農業を行うためにはスマート農業を推進していく必要があると、特に、若い皆さんが農業に興味を持ってもらうという意味でも大切なことだというふううに思っております。

スマート農業には、圃場の大区画化など、それに応じた農地の整備が必須なわけでございますけれども、それを進めていくためには、区画の規模、どのぐらいの大きさがいいのか、短辺と長辺はどうしたらいいのかということでございます。

とか、ターン農道、それから末端の用水、これについて技術的な検討ということをしつかりやっていかないといいけない、そういう事項が多いわけでございます。そして、これまでの取組を踏まえて、技術的な指針を国がしっかりと示した上で進めていくということが効果的だというふううに思っております。

そこで、このような技術的な観点も含めて、スマート農業を推進するための農地の整備をどのように進めていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○政府参考人（牧元幸司君） お答え申し上げます。

このスマート農業の導入には、御指摘いただきましたように、自動走行農機の性能を十分に發揮できる農地の基盤整備等がこれは大変大事だというふううに認識をしております。

このことから、今年度、農林水産省におきましては、専門知識を有する有識者から構成をされます技術検討会を設置をいたしましたし、自動走行農機の効率的な利用に最適な圃場の区画規模でございますとか、旋回や移動を容易にするターン農道の設置など、基本的な考え方や留意点を整理をいたしまして、自動走行農機等に対応した農地整備の手引を現在作成をしております。

さらに、この令和二年度当初予算におきま



農林水産省牧元農村振興局長

しては、農地耕作条件改善事業によりまして、基盤整備と併せて、高精度な自動走行を可能にいたしますGNSS基地局の設置等につきまして新たな支援を行うことも盛り込んでおられるところでございます。

今後とも、このスマート農業の推進に向けまして、必要な基盤整備の推進、また技術的な検討を進めてまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君
ありがとうございます。

私のモットーは、土地改良は未来への礎ということでございます。まさしく新しい農業の形であるスマート農業の礎を土地改良で築いていただきたいと思いますというふううに期待をしております。



もう一つの観点でございますけれども、国土強靱化に対応した土地改良についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、ため池の質疑がございました。早急にやはりため池の防災・減災対策、全国で防災重点ため池も、大臣からお答えがございましたように、六万四千あるわけでございます。早急に進めないといけないというふううに思っております。

その際に課題になるというのがやはり技術的な問題だというふううに思っております。ため池は非常に多いということと、それから市町村の技術職員の方も非常に限られているということもござい

て、ため池の管理をしておられるそれぞれの地域の農家の皆さんに、ため池の機能診断、こういった技術的な支援はなかなかできないという状況でございます。

このような状況にあるわけでございます。今、兵庫県でございますとか岡山県では、ため池サポートセンターというものも設置をしまして、技術者によって支援もされているところでございます。地方自治体の皆さん方でございますとかため池の管理者の皆さん方からは、財政的な支援ということと同時に、このような技術的な支援ということが非常に不可欠だと、是非お願いしたいという要望をたくさんいただいております。

そこで、今後のため池防災・減災を進める上での技術的な支援ということをどのように行っていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

○政府参考人（牧元幸司君） お答え申し上げます。

このため池につきましては、個人、集落、水利組合等で管理しているものがほとんどでございます。農家の高齢化等によりまして管理、保全の体制が脆弱化しているのではないかとというふううに認識をしております。

このため、ため池管理マニュアルを管理者等にしっかりと配付するということが加えまして、技術者による現地調査の実施でありますとか、管理者等を対象にいたしました技術研修などに対しまして定額で支援をしますと、そのために、農業水路等長寿命化・防災減災事業を令和元年度に拡充をしたところでございます。

これらの事業を活用いたしまして、御指摘ございましたように、兵庫県では県内三十八の市町で組織をいたします協議会がため池サポートセンターというものを設置をいたしております。ため池の

機能診断、あるいは軽微な補修等の技術指導を行っているところでございます。

こうした支援、これは大変重要であるというふうにご認識しております。兵庫県のほか、今年度からは四県で取組が始まるというふう聞いております。

全国的な広がりをしつつありつつ、いくために、このようなため池サポートセンターに対する支援というものをやっていきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

私は、今お話もありましたため池サポートセンターというような技術支援機関を都道府県レベルで設置をして、効果的にため池の防災・減災対策を進めるべきだというふうにご認識しております。また、大幅に増えた防災重点ため池、これを集中的にやっていくために、対策の優先度もしっかりと踏まえて都道府県計画、これを策定するというようなことなど、新たなやり方立法措置、こういったことも含めて、新たな仕組みをつくっていく必要があるだろうというふうにご認識しております。

○副大臣（加藤寛治君） お答えいたし

明日で東日本大震災が発生をいたしまして九年ということになります。残念ながら、昨年でも大変大きな自然災害が多発をしまして、非常に大きな被害が出たわけでございます。農林水産省においても、江藤大臣を先頭に、スピード感を持って対応いただいたわけでございます。これから、まさしく営農再開に向けて非常に大切な時期が続いております。引き続き御努力をお願いしたいというふうにご認識しております。被災をいたしました農家の皆さん、営農再開に向けた対応状況についてお伺いをしたいと思います。

ます。

令和元年における

台風十五号、十九号等による

農林水産業被害については、現時点で、三月九日、総額四千六百三十七億円の甚大な被害が生じておるところでございます。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

農林水産省では、このような被害による離農を発生させないために、昨年十一月七日、迅速に支援対策を打ち出して、被災した農業者の方々の営農再開を後押しをしております。

具体的には、災害復旧事業を必要とする水田約二千百ヘクタールについては、人的、技術的支援を行いながら一月末までに災害査定が完了をいたしましたので、順次工事発注が行われております。

一方、作付けまでに復旧が難しい水田については、市町村等に対して仮畦畔や仮設ポンプの設置など応急仮工事の実施を指導をして、できる限り営農できる農地を確保できるように努めておるところでございます。

果樹については、土砂の撤去が必要な約九百ヘクタールの園地について、三月末の防除作業が可能となるように災害復旧事業を進めております。土砂撤去が終わった園地から、剪定等の次期作に向けた作業が順次行われておるところでございます。なお、土砂撤去が不要な園地の一部では、改植が始まっておるところでございます。

また、農業用ハウスや農業用機械等については、強い農業・担い手づくり総合



加藤農林水産副大臣

支援交付金の被災農業者支援型を発動をしまして、全国からの要望を踏まえ約二百七十億円を措置しており、現在、営農再開に向けて再建が始まっておるところでございます。

被災された農林漁業者の方々は営農再開に全力で取り組まれておるところでございますので、農林水産省としても、引き続き被災者に寄り添った支援ができるよう最大限の努力をしてみたいと、このように考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。引き続き、御努力をお願いしたいと思います。

ちよつと時間の関係もございまして、一問飛ばさせていただきますけれども、

去年の自然災害の際にも、MAFF—SATということで、十九号のときも、千七百人以上を超える職員の方、技術系職員の方が現地に行つて、いろんな技術的な支援をさせていただいております。これから、災害が起きないにこしたことはないわけでございますけれども、もう今、いっどこで起きるか分からないということがございます。是非とも、技術系職員の方、これを増加させて体制を強化するということも是非御検討をお願いしたいというふうにご認識しております。

最後の質問でございますけれども、もう一つ、今後の災害対応ということに関して、昨年十一月末に既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた検討会議、これが官邸で設置をされております。現在検討が進められておるわけでございますけれども、既存のダム、これにはもちろん農業用のダムも入っているわけでございます。土地改良区の皆さん方からは、事前放流を仮にしたといった場合に水不足が起きたらどうなるんだというような

ことでございませ

とか、事前放流に必要

な不安の声もござ

農水省の方からも

丁寧な対応をお願いしたい

というふうにご認識しております。

最後の質問でございますけれども、冬、雪が非常に少ないというところ



全国回つておりましたら、土地改良区の皆さん方からは、水が本当に心配だというお話をたくさん伺うわけでございます。気象庁のやはりデータでも、一月は日本海側を中心に降雪量が大変少ないというところで、統計開始以来、一月としては最も少なかったというふうにご認識しております。

これから大切な、田植に向けて時期で

ございますので、その対策をしっかりと取
っていくべき時期だというふうな思っ
ております。この懸念される水不足につ
いてどのように対応していくのか、最後
にお伺いをしたいと思います。

○委員長（江島潔君） 時間が来ていま
すので、簡潔にお願いします。

○政府参考人（牧元幸司君） お答えい
たします。

少雪による水不足の懸念ということ
でございます。

北海道、東北、北陸におきましては、
三月一日時点で、規模の大きな農業用
ダムの八割以上が平年の貯水量八〇%以上
となっているところでございますけれど
も、農業用水の利用に影響が出ないよう
に、早期の貯留開始あるいは代かき期
の前倒しの検討などにつきまして地方農
政局に指示するとともに、都道府県との連
携強化も図っているところでございま
す。また、北海道におきましては、河川
管理者と協議をいたしまして、平年より
も早くの貯留の開始というものも行って
いるところでございます。

この春先の農業用水の利用に影響がな
いように、しっかり取り組んでまいりた
いと考えております。

○委員長（江島潔君） もう時間ですの
で。

○宮崎雅夫君 終わります。

（以下略）

